



No.228

広 報

きたうら

人口と世帯数

12月1日現在

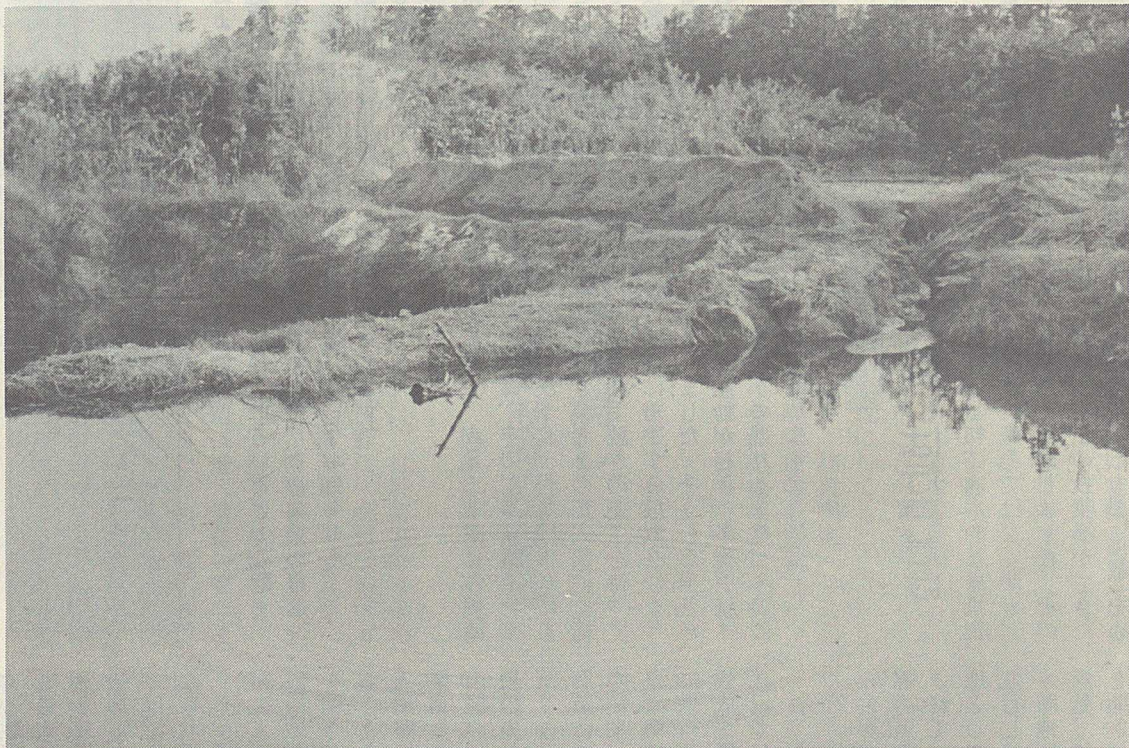
人 口 11,267(+26)

男 5,633(+11)

女 5,634(+15)

世帯数 2,597(+ 8)

昭和57年12月発行・編集/茨城県行方郡北浦村役場



自給肥料供給施設で

し尿処理解決を

石を投げると、大きな輪を描き、悪臭が鼻をつく。まるで、沼地。

次木には、このような大きな「し尿投棄場」が二か所あります。

皆さんお宅のし尿は、大部分、ここに運ばれ、毎日、毎日、十_ト近くが、投棄されているのです。

汲み取り依頼は、電話一本でOK。何の不便もありません。

しかし、この素掘りの「ため」は、不潔であるばかりでなく、日に日に満ばいに近づいています。また、この投棄場は、正式に認められたものではありません。いつ、どうして、使えなくなるか、だれも保証してはくれません。

もし、これが使えなくなったら……………。

……………。そうならないために、村では、自給肥料供給施設を建設し、村のし尿処理問題を解決しようとしています。

自給肥料供給施設建設 推進の経過と考え方

村では、し尿を特殊な酵素により発酵させ、液肥として利用する「自給肥料供給施設」の建設を計画、昭和五十七年度年度内完成を目ざしていましたが、設置予定地区（行戸）の一部から反対運動が起こり、また、事務手続き完了の遅れもあり、まだ

自給肥料供給施設の内容については、前号でくわしくお知らせしたとおりです。し尿を特殊な酵素で発酵させ、無臭・無菌の液肥に変え、畑地などの地力回復に役立てようとするものです。

他町村との共同処理場建設の見通しがつかないため、村の単独事業として実施しようとするもので、悪臭・汚水の心配がない画期的事業として隣接町村からも注目されています。

この方式が、本村のし尿処理方式として最も適しているかと判断してから、村では、敷地の決定や建設の進め方について、多くの有識者の意見を

ぐる住民感情から、施設用地と進入道路の両方とも確保できる場所を探すことは不可能であると判断し、次木については、当初に断念せざるを得ない状況でした。

そして続いて、長野江・両宿にまたがる村有地を有力な候補地として、両区の座談会を開き、地区民の理解を求めるとともに、両地区からの進入道路の確保について協力を要請してきました。その間、

こうした時期に、村有地近くの、別の土地の有償提供申入れがあり、この土地は、幹線道路を以て進入道路が確保されているため、有力な候補地として、村有地とともに、並行して、検討してきました。両地区民の意向、審議会の意見、議会協議会の意見などを聞き、村としては、第二の

候補地は、すぐ近くに住む人の反対があり、断念、進入道路の用地交渉の余地はあるが、人家の比較的遠い村有地を有力な候補地として一本化しました。

次ページへ

へ前ページより

一区の協議員、第二・第三区の協議員代表による協議会を開催、経過報告と内容説明を行い、合わせて、各区内への周知方をお願いしました。さらにその席で、先進地視察の日どりと参加者についても決定していただきました。

八月七日には、草刈共同作業終了時ではありますが、行戸第一区のはとんどのかたが集った席で、職員から、さきの協議員会の結果と施設内容ならびに、代表者の先進地視察計画についても説明、理解を求めました。

八月十九・二十日には、さきの協議員会で選定された代表者二十三名のかたがたに、先進地（大分県国東町）を視察していただき、不安のない施設であることを確認していただきました。

そして、八月二十四日の村議会を迎えるわけですが、当日は、午前中に審議会と議員協議会を開き、慎重な審議手続きをふみました。

最初に開いた審議会において最も重視されたのは、もちろん、地元で反対がないかどうかで、その席では、地元の

敷地・道路・近隣反対なしは行戸だけ

建設場所が行戸に決定するまでの経過を、もう少し詳しくとらえてみると、つぎのとおりです。

反対はない旨、地元審議委員さんから表明されています。そして、続いて、同区長さんから、「現在、区環境整備について要望を集約中なので、それらの要望については、誠意をもって実現されたい」旨の発言があり、村長から、誠意をもって実施する旨の回答がありました。

続いて開いた議員協議会においても、同じような点について重点的に審議がなされました。

村の考え方

不潔な投棄場を解消し

安定したし尿処理体制確立が急務

このような経過をたどり、建設地を決定したのですが、その後において反対運動が起こり、現在も続けられていることは、まことに残念であり、また、この不手際については深くお詫び申し上げる次第であります。

しかし、村としては、精一杯の努力をしてきたつもりです。村にとって初めての事業であるために、当初から、さまざまな経過をたどってきました。そして、誤解をまねい

行戸の場合、こうした他のいままでの候補地と異なる事情があったため、この施設の設置に伴い実質的な影響が予想される地域の住民と、区の代表者を中心とする協議で十分ではないかという村の提案に、区長さんはじめ区の役員のかたがたも賛同いただけただので、そのように推進してきたわけです。これは、議会の決議した意見書にある「地域住民との十分な協議」という趣旨に反するとは、考えません。

し尿処理場の建設は、村では、今すぐやらなければならぬ事業です。毎日、十リものし尿が、素掘りの「ため」に投棄されているからです。そして、皆さんの自宅、安心して汲み取りが行われるよう、安定したしくみを一日でも早くつくらなければならぬ、と考えるからです。

こうした施設をつくる場合、地域（大字）の百の同意を得ること、これはもちろん理想であり、引き続き努力はしなければならぬと考えています。しかし、現状では不可能なことかも知れません。

へ前ページより
これらの反対理由からみる限り、既存方式のし尿処理場を多くの町村で共同設置することが、いかにむずかしいことか、あらためてご理解いただけると思います。

一方、これらの反対理由に対する解決策として、村では次のとおり考えています。

第一の理由については、至近距離居住者の意向は尊重する。

第二の理由については、施設の設計において、イメージダウンにならないよう最大の配慮をする。

第三の理由については、この施設に投入するし尿は、村内のものに限る。したがって、一日十ト程度。二ト車にする

た、道路の新設、改良を重点的に進める。

そして、これらの反対理由について、このような村の解決策で、どこかの地域の皆さんが納得していただかない限り、し尿処理場は、村では、永久に放棄しなければならぬということも、ご理解いただけることと思います。

地域（大字）の百軒の同意、それができないときは、村の行政の役目は、そこにあると思えます。

最後にこの施設は、悪臭を

はじめ、地域の環境を悪くする心配は絶対ない施設であり、生産される液肥は、本村の農業振興上大きな期待がかけられていることを、繰り返し申し上げ、みなさまのご理解をお願いいたします。

◇次木投棄場の経過◇

51年から解消が問題化



般質問でも取上げられ、当時、病氣中の勢司村長に代り河野助役（現村長）が答弁に立ち、「今後のし尿処理問題については、村長と相談の上慎重に対処する。掘削した穴については、し尿投棄場の許可はしない方針である。」旨、述べています。

そして村では、この新設投棄場については、不許可に、既存投棄場についても、期限満了とともに新たな許可をしないこととしました。

問題（学校、役場などのし尿の処分場については村で用地確保しない限り、汲取りを拒否するというもの）へと発展、村では、その対応策として、各区持回りにより畑地を借上げ、肥料に還元する方法を試みましたが、地区民の反対等により、これも成功しませんでした。

そして、桑園への肥料として利用しようと、トレンチャーにより掘削した溝に投入試験などを行った経過もあります。

このように、現在の投棄場については、昭和五十一年ごろから問題化し、早期解消が望まれていました。

茨城総合高等職業訓練校で 受講生募集

技能士通信講座
職 種：1級～機械加工科・仕上げ科・板金科・配管科
2級～機械製図科・建築科・家具木工科など26科
受 講 料：1級8,000円、2級6,000円
受講資格：実務経験があればだれでも受講できます。

訓練期間：標準1年
受付期間：随時
……くわしくは、茨城総合高等職業訓練校（水戸市水府町864～4 ☎0292-24-6606）へ

交通事故のご相談は お気軽にどうぞ 無料でご相談に応じております

午前9時半～午後4時半（平日）
土曜日は正午まで
◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。
◎弁護士相談日：
毎週水曜日午後1時～4時

社団法人 日本損害保険協会
水戸自動車保険
請求相談センター
水戸市南町3-4-57
水戸セントラルビル4階
水戸調査事務所内
☎0292-26-1693
農林中央金庫すじむかい

善意

津澄小学校へ

○PTA球技用トロフィー
高柳孫一郎さん、辺田勝裕さん、横瀬正孝さん、阿須間利明さん、小沼哲治さん、大野晃二さんより。
○ドッチボール「五個」
津澄地区衣料組合より。
○七夕用竹「六本」阿須間利明さん（中根）より。
○竹ぼうき「五十本」ぞうきん「二百枚」吉川長楽会（代表・立花了介）より。

（代表・立花了介）より。
○ぞうきん「百枚」上田本宿クラブ（代表・高柳文男）より。
○ひごい「四匹」原目忠治さん（山田）より
○バラの花「百七十本」
店曲孝之さん（次木）より。
○ひごい「三匹」宮崎定夫さん（小貫）より。
○ぞうきん「百枚」繁昌天寿会（代表・宮内貞雄）より。
○ボール「六個」横瀬正之助さん、チケ崎徳三さん（山田）より。

河野豊さん（三和一一九一）より。
○校歌の碑 出久根操さん（鉾田町西二二六九）より。
○金壺拾万円也 額賀吉之助さん（函館市末広町四一二五）より。
○金五万円也 宮本明さん（三浦郡葉山町一六四二一一五）より。
○金五万円也 河野稔さん（四街道市鹿渡九四九一五）より。
○金七万円也 鳥次芳郎さん（鹿島町宮中九四四一一）より。

○ツゲ「九本」玉ツゲ「六本」玉イブキ「六本」額賀由己さん（鉾田町青山一六八〇）より。
○金属うきぼり（イタリヤ製）河野三千男さん（三和）より。
○玉ツゲ「十本」モミジ「五本」鳥次敏夫さん（三和）より。
○校訓の碑、テレビビデオ並カメラ「一セット」カラーテレビ「五台」レコードプレーヤー「一台」三和学区民より。
○側溝コンクリートふた「十個」須賀光一さん（三和）より。

幼稚園へ
○ぞうきん「七十二枚」竹ぼうき「十五本」吉川長楽会

三和小学校へ（創立百周年記念事業）
○ブロンズ像 庭石「三個」

○金七万円也 鳥次勇吉さん（佐原市佐原イ一一〇四〇一三）より。

○側溝コンクリートふた「十個」須賀光一さん（三和）より。

歳末たすけあい運動

みんなそろって明るいお正月を

「歳末たすけあい運動」によって集められた善意の寄付金は、地域の恵まれない人々や社会福祉施設を利用されている方々が、明るく楽しいお正月を迎えられるよう、社会福祉協議会等を通じて、正月支度金、越年資金などとして有効に活用されています。

昨年集まった善意の寄付金は、グラフのように使われました。今年もご協力を……。





村民運動会 吉川区が優勝

スポーツに親しむと同時に、家族・となりの人・全村民の交流を目的とした村民運動会が、十一月三日、北浦中学校グラウンドで行われました。競技の中心は何といっても、部落対抗種目にあるようです。走る人・応援する人も一生懸命です。

競技の結果は、吉川区が他の区の追撃を振り切り優勝を飾りました。各区長さんや団体のみなさんの協力により、子どもから熟年組まで、楽しい一日を過ごすことができました。

各区の得点・順位は左記のとおりです。

区名	点	数	順位
吉川	41.5	点	1
繁昌	33	点	4
中根	25	点	6
山田1	29.5	点	5
山田2	19	点	12
山田3	15	点	16
山田4	36	点	2
行戸	2	点	20
小幡北	18	点	13
小幡南	15	点	16
南高岡	12	点	19
北高岡	24.5	点	7
両宿	23.5	点	8
内宿	21.5	点	10
成田	15	点	15
三和	36	点	3
長野江	20	点	11
次木	15	点	16
小貫下	16	点	14
小貫上	22.5	点	9

三和小学校は、明治十五年九月開校以来百年目を迎えたのを記念して、十一月二十五日に、百年祭を行いました。

さつに、歴史の流れとともに昔をなつかしく思い出していました。

式典に先立ち、記念碑の除

昔なつかしく 三和小創立百年を祝う

防音校舎をはじめ、すっかり近代的な設備に変わってしまった中で、出席をいただいた当時の校長先生や来賓のあい

幕式や百年誌の発行などが行われ、新たな発展を誓い合いました。



手話講習会のお知らせ

人は、耳と口で意思の伝達をして、生活をしたり、喜怒哀楽を表現しています。しかし、聴覚に障害のある人は、それができません。そのために「手」を使って意思の表現をする手話が健康者の会話にかわるものです。

村内にも、聴覚に障害のある人は、十数人おり、その人たちは、1人でも多くの人と心の通じ合うことを望んでいます。

そういうことから、手話に対する知識や理解を深め、障害者と健康者の意思疎通を高める目的で、手話講演会が開かれますので、お知らせします。

◎とき：昭和58年1月23日(日)午後1時～

◎ところ：神栖町中央公民館（小ホール）

◎講習会内容：手話の語源について

◎講師：大原省三氏（筑波大附属ろう学校教諭）

◎主催：鹿行聴力障害者協会

◎入場料：1人—500円（小学生以下無料）

……くわしくは、鹿島町社会福祉協議会(☎02998-2-2911針屋)・北浦村社会福祉協議会(☎5-2052内田)まで。

あ と が き

○「し尿を取扱うのだから、いくら臭くないといっても、少しはにおうのでしょう。」自給肥料供給施設について、よくこうしたことを聞かれます。

しかし、実際に、先進地を視察した結果では、施設のすぐ近くまで行っても、悪臭をほとんど感じないのが不思議な

くらいです。

○前号に引き続き、自給肥料供給施設問題を中心に、編集しました。村民の皆さんのご理解により、一日も早い完成を願わずにはいられません。

○十二月ともなると、毎年、飲酒運転、交通事故、火災などが起こりやすくなります。私たち一人ひとりが、十分注意し、良い年を迎えられるように、心がけましょう。